国立大学法人お茶の水女子大学監事（常勤）候補者の公募について

令 和 8 年　11 月 24 日
国立大学法人お茶の水女子大学
監 事 候 補 者 選 考 委 員 会

国立大学法人お茶の水女子大学監事候補者選考委員会は、以下のとおり国立大学法人お茶の水女子大学監事（常勤）候補者を公募いたします。

１．募集する職名
国立大学法人お茶の水女子大学監事（常勤）　１名

２．任期
令和９年４月１日～令和１０年６月３０日
※年齢は、原則として就任時に 69 歳以下とします。
※再任の場合があります。

３．求める人材像
別添「国立大学法人お茶の水女子大学監事に求める人材像」のとおり

４．監事の職務と権限
（１）監事の職務
① 関係法令、業務方法書、規則等の整備状況及び実施状況の監査
② 中期計画の実施状況の監査
③ 予算(人件費含む)の執行及び資金運用の状況並びに決算の状況の監査
④ 物品及び不動産の管理状況の監査
⑤ 監査報告の作成
⑥ 法令に基づき文部科学大臣に提出する書類の調査
⑦ 役員に、不正・法令違反行為等がある若しくはそのおそれがあると認める場合における学長及び文部科学大臣への報告
⑧ 役員又は会計監査人から不正行為若しくはそのおそれがあるとの報告を受け、必要と認めた場合における学長及び文部科学大臣への報告

（２）監事の権限
① 業務運営の状況を把握するため、役員会、その他重要事項を審議する会議に出席し、意見を述べることができる。

② 業務運営に関する重要な文書を閲覧し、学長、理事及び職員に説明を求めることができる。
③ 重要な財産の取得、処分及び管理の状況について調査し、学長、理事及び職員に説明を求めることができる。
④ 関係者に対し必要な説明又は資料の提供を求めることができる。
⑤ 監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、学長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。

5．待遇等

報酬（月額）：４７８,０００円～７３６,０００円の範囲内で学長が決定
手当：地域手当、通勤手当、期末特別手当、退職手当
保険・年金：文部科学省共済組合
勤務地：お茶の水女子大学（東京都文京区大塚）

6．選考方法等

第１次：書類選考
第２次：面接
※第１次選考（書類選考）の上、合格者には第２次選考（面接）を行います。第１次選考（書類選考）の選考結果は、令和９年１月８日(金)頃までに通知いたします。
※第２次選考（面接）は、令和９年１月１９日(火)を予定しています。(旅費等の費用は自己負担となります)
※監事候補者として選考された場合は、本学から文部科学省に対して推薦を行い、文部科学大臣より監事として任命されることになります。

7．応募に必要な書類

① 略歴（別紙様式１）
② 国立大学法人お茶の水女子大学監事としての抱負（別紙様式２）
※連絡先【住所、日中に連絡の取れる電話番号及びメールアドレス】を明記した書類(様式任意）を同送してください。
※「略歴」及び「国立大学法人お茶の水女子大学監事としての抱負」の様式（ワードファイル）については、以下からダウンロード可能です。
https://link.directcloud.jp/e4i6aMsDf9

8．応募期日

令和８年１２月２１日（月）(必着)
※郵送（書留郵便）又は電子メールで提出してください。

９．応募書類提出先

（郵送の場合）　〒112-8610　東京都文京区大塚２-１-１

国立大学法人お茶の水女子大学監査室　宛

（電子メールの場合）　SC-kansa@cc.ocha.ac.jp

※郵送の場合は、封筒に「常勤監事選考」と朱書きし、書留を利用する等確実な方法を用いてください。

※電子メールの場合は、件名を「お茶の水女子大学監事選考の応募について（常勤監事）」としてください。

※電子メールの場合、提出後１週間以内に受領確認の返信が無い場合は、必ず、「10. 問合せ先」にご連絡ください。

10. 問合せ先

国立大学法人お茶の水女子大学監査室

ＴＥＬ：03-5978-5340

E-mail：SC-kansa@cc.ocha.ac.jp

11. その他

応募された書類は選考のために使用し秘密は保持しますが、返却致しませんのであらかじめご了承ください。

選考過程及び採否の理由に係る個別の問い合わせについては、公表する事項を除き、お答えできません。